

屋上緊急離着陸場等廃止報告書

(消防署窓口への提出)



提出者



建物を管轄する消防署

※控えが欲しい方のみ2部提出

提出された廃止報告書のうち1部を返却

※控えを提出した方



廃止報告書
(消防署の登録印付き)